

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 8 日現在

機関番号：13701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530997

研究課題名(和文)台湾の教育の民主化に関する実証的研究

研究課題名(英文)Positive study about Taiwanese educational democratization

## 研究代表者

篠原 清昭 (Shinohara, Kiyooki)

岐阜大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号：20162612

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、台湾における教育の民主化の体制移行の過程を明らかにした。詳細には、台湾における教育の民主化の変化を、生成過程、移行過程、変容過程さらに再編過程に分けて考察した。

その結果、教育の民主化を求める教育運動は、その戦略と戦術において民主化と自由化の葛藤を持ち、多くの課題があったことが明らかとなった。一方、近年の教育運動はそれを乗り越え新しい民主化すなわち「再起的民主化」に向かっていることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：I study about the educational democratization in Taiwan. I analyze educational democratization in Taiwan in generating process, translocation process and the change process shared more changes in with the reorganization process in detail.

研究分野：教育行政学

キーワード：台湾 教育 民主化

### 1. 研究開始当初の背景

申請者は、これまで中国（大陸）を対象として教育の市場化を求める教育改革の政策と教育社会の実態を研究してきた（『中国における教育の市場化』ミネルヴァ書房 2009年 全235頁）。その背景の意図には、教育の市場化が単に教育の商業化のみではなく、市場化による経済的民主主義化が経済的経験の上に権利主体としての個人の自覚を促し、教育における新社会民主主義的なシステム（体制変容）が構築できるという可能性を信じていたからである。しかし、そこに明らかにできたことは、「赤い資本主義国」と言われる中国（大陸）のドラスティックで無原則な教育の市場化の実態であった。例えば、北京市や上海市など大都市における不動産開発企業による私立（民営）学校の設置、学校株式会社の設置、学校（「重点学校」）による学校（「民営学校」）の設置などである。

そうした過程の中、2009年12月に広州市・華南師範大学で開催された中国教育学会教育政策・法律研究分会第6期年會に北京師範大学副教授・牛志と共同研究発表（「中日における学校の民営化」『中国教育学会教育政策・法律専門委員会論文集』中国教育学会 2010年 112頁～118頁）の機会を得た。その折、同研究部会總會講演で台北教育大学副教授・周志宏氏の研究報告「台湾における教育の自由化」を聞いた。この周氏の報告は、台湾における教育改革が市場化ではなく民主化を求め、その方向で展開しているという内容であった。この時点で教育の市場化ではなく教育の民主化による教育の自由化の可能性に研究関心を移していた申請者はその場で周氏とコンタクトを取り、台湾の教育改革の実態を聞くとともに、翌年以降同氏のサポートに

より本申請の動機（予備研究）となる台湾の教育改革調査を開始した。

### 2. 研究の目的

本研究では以下のことを研究目的とした。（1）教育の民主化がどのような政治的・社会的背景の中で政策化されたか。そこに政治的要因（政権交代）や社会的要因（地域の住民自治運動）はどのように影響を与えたか。（2）教育の民主化を価値原理として教育の自由化を成功させた教育改革の方法の特性と社会的実態はどうであるか。特に教育の市場化との調整はどのように働いたか。（3）教育改革における民主化と市場化の二元性・両極性はどのように止揚できるか。

### 3. 研究の方法

台湾を対象とした外国研究として以下のような計画と方法を行った。

主に90年代以降の台湾における教育民主化の中央及び地方の政策過程を、教育関係の審議委員会や他の関係団体の政策文書や資料により解析するとともに、政策当事者のオーラルヒストリー（口述史）により分析した。

台湾における教育の民主化の特異な政策（学校の民営化、保護者の学校運営参加など）をケーススタディとして分析した。地方政府の政策事例調査や公設民営学校等の事例校調査を行った。

### 4. 研究成果

上記「研究目的」の（1）については、国民党政権による国家主義的統治の象徴であった「戒嚴令」が解除（1987年）されて後、政治の民主化を掲げる野党・民進党が政権交代により進めた教育改革の政治過程及び政策過程を当時の政治及び政策関係文書を分析し、政権交代による教育の民主化政策の特性を明らかにした。

また、教育社会サイドの積極的な教育運動の政治的影響を重視し、当時の「民間教育運動の総決算」であり、その後の教育の民主化政策に決定的な影響を与えたとされる「四一〇教改大遊行」(1994年4月10日、以下「四一〇デモ」と略す。)を分析し、当時の民間の教育運動がどのように教育の民主化を促進させたかを明らかにした。

(2)については、「四一〇デモ」により設置され、その後「教改一〇年」と言われる90年代の台湾の教育改革を方向づけた「教育改革審議委員会」の審議経過とその答申である「教育改革総議報告書」(「白書」)を分析し、教育の民主化のための制度設計の構想を明らかにした。

さらに、地方の教育に関する住民運動(「社区」運動)を分析し、教育の住民自治が中央の教育の民主化政策にどのように影響を与えたかを明らかにした。

(3)については、本研究の最終的な研究目的として、1及び2の実証的分析を通じて、教育の自由化を構成する「民主化」と「市場化」の二つの原理思想がどのように対比的な特性を持つか。さらに、学校の民営化を対象に学校設置権や学校選択権の保障を価値として、「市場化」の中に「民主化」の方法的価値を具現化できる可能性は何かを明らかにした。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

1. 篠原清昭「台湾における民主化とシティズンシップ教育」『岐阜大学教育学部研究報告(人文科学)』64巻1号 2015年 35頁~55頁。査読無。

2. 篠原清昭「台湾における民主化と学生運動「野百合学運(1990年)を中心として」」『岐阜大学教育学部研究報告(人文科学)』63巻2号 2015年 121頁~139頁。査読無。

3. 篠原清昭「台湾における学生運動と第二の民主化 太陽花学連の戦略・戦術」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第63巻1号 2014年 115頁~135頁。査読無。

4. 篠原清昭「台湾における教育運動と民主化」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第62巻2号 2014年 271頁~289頁。査読無。

5. 篠原清昭「台湾における教育の民主化と教育基本法」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第62巻1号 2013年 153頁~174頁。査読無。

6. 篠原清昭「東アジアにおける教育基本法とナショナリズム」『季刊教育法』172号 エイデル研究所 2013年 109頁~115頁。査読無。

7. 篠原清昭「台湾における教育の民主化政策」『岐阜大学教育学部研究報告(人文科学)』61巻 2012年 197頁~221頁。査読無。

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕  
出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者  
篠原清昭(SHINOHARA KIYOAKI)  
岐阜大学・教育学研究科・教授  
研究者番号：20162612

(2)研究分担者  
( )

研究者番号：

(3)連携研究者

( )

研究者番号：